

仕様書

1. 件名

2026年度 広告出稿業務（テレビCM・交通広告）

2. 事業目的

当機構では、高レベル放射性廃棄物の地層処分事業に関する認知度向上、関心喚起を目的として、テレビCM、交通広告、新聞広告、オウンドメディア、SNS等、複数の広報施策を実施している。これらの施策を効果的に機能させるためには、全体のバランスを踏まえた上で、広告出稿を一つの重要な手段として適切に実施することが求められている。

本業務では、2026年度に実施するテレビCMおよび交通広告の出稿業務として、各媒体社との調整、考査対応、進行管理等を行い、所定の期間内に広告を確実に掲出・放映することを目的とする。あわせて、当該広告出稿により得られた実績を中心に、必要に応じて関連する各種データ等を踏まえながら効果の分析・評価および改善に向けた整理を行い、広告施策の運用改善ならびに広報施策全体の検討に資する示唆を整理する。

3. 実施内容

全国の幅広い層（特に、次世代及び現役世代である10代後半～50代を中心）に対して広く情報を提供する取組みを実施する。具体的な業務内容は以下のとおり。

（1） 広告出稿業務

2026年度の目標水準を踏まえ、テレビCM及び公共交通機関における広告の出稿を適切に実施する。具体的には、各媒体社との調整、考査対応、スケジュール管理、掲出・放映の進行管理、効果の分析等について、NUMOと連携しながら進めるものとする。

① 広告展開スケジュールの作成及び媒体社との考査対応

以下の広告施策を効果的に実施できるよう、広告展開スケジュールを作成し、進捗管理を行うこと。また、各媒体社への発注、考査及び入稿作業が完了次第、速やかに掲出・放映を開始すること。

なお、考査対応については、2025年度に制作した素材を一部改編したものをを用いるため、媒体社の考査状況により修正が発生した場合は、必要箇所を整理して機構へ速やかに共有し、機構にて修正対応を行う。

② テレビスポットCMの実施

全国の地上系放送局（独立UHF放送局を除く）において、2026年6月～2027年2月の期間で各エリア（※1）にて4,000GRP以上（期間通算、世帯視聴率/15秒換算とする）を取得すること。複数の放送局があるエリアでは、全局を対象とする。放送枠は戦略に基づき効果的な時間帯で実施すること。

放送素材は2025年度に制作した素材の一部改編版（30秒×2種類）を使用すること。

各エリア・各局の出稿量、放送日、素材配分等の詳細については機構と協議のうえ決

定する。

(実績項目)

本業務では、以下の実績値の算定・報告を行うこと。

- ・実施後の アクチュアル GRP (エリア別・局別) の算出及び報告 (アクチュアル GRP は、(1) 戦略改善の PDCA 材料とする。)
- ・放送確認書 (局別・期間別)

※1：関東、関西、中京、福岡、北海道、青森、岩手、秋田、山形、宮城、新潟、山梨、長野、静岡、富山、石川、福井、岡山・香川、鳥取・島根、広島、山口、愛媛、徳島、高知、長崎、佐賀、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄
計 31 エリア

③公共交通機関における車内・駅構内広告の実施

主要エリア (北海道、関東、関西、東海、九州) の公共交通機関 (JR、地下鉄等) において、乗降数や視認性等を考慮した広告メニューを 2026 年 6 月～2027 年 2 月の間で 8 週間分出荷する。

動画素材は 2025 年度制作素材の一部改編版 (30 秒×2 種類、15 秒×1 種類) を使用する。中吊り広告は B3 ワイドとし、新規素材の採否及び配分案について提案のうえ、機構と協議して決定する (既存素材は 4 種)。新規素材データは機構から提供する。考査状況により修正が発生した場合は機構にて対応する。

また、中吊り広告用のポスター印刷 (札幌市営地下鉄：B3 ワイド×4 種類、コート 135kg、4c/0c、校正 1 回) (JR 北海道：B3 ワイド×4 種類、コート 110kg、4c/0c、校正 1 回) 及び各媒体社への納品も行うこと。

・媒体メニュー

(東京) JR 東日本 / トレインチャンネル・全線セット

(東京) 東京メトロ / Tokyo Metro Vision

(大阪) JR 西日本 / WEST ビジョン

(大阪) OsakaMetro / Osaka Metro トレビジョン

(名古屋) 名古屋地下鉄 / ナゴヤサブウェイビジョン

(北海道) 札幌地下鉄 / 中吊り全線

(北海道) JR 北海道 / 中吊り札幌、苗穂、苫小牧、釧路、旭川・北見、道南いさりび鉄道

(北海道) JR 北海道 / 札幌駅 サツエキビジョン

(北海道) JR 北海道 / JR タワー札幌 ピラービジョン

(北海道) JR 北海道 / JR タワー札幌 ピラービジョン CROSS

(北海道) 札幌地下鉄 / 地下鉄南北線さっぽろ駅 改札前サイネージ K-VISION

(北海道) 札幌地下鉄 / SAPPORO SNOW VISION ※南北セット

(九州) JR 九州 / トレインチャンネル福岡

※1 ロール 1 回放映 (Osaka Metro トレビジョン、JR タワー札幌 ピラービジョン、JR タワー札幌 ピラービジョン CROSS は 15 秒素材を 1 ロール 1 回)

※空き枠の都合により掲載が難しいメニューがあった際は、機構と協議の上、予

算の範囲内で別メニューを検討すること。

(実績項目)

本業務では、以下報告、提出を行うこと。

- ・ 掲出証明書の取得・提出
- ・ モニター撮影（可能な範囲）
- ・ 掲出位置・期間一覧（媒体別）

(2) 広告出稿に付随する分析・評価・改善提案等

機構の中長期目標を見据えた 2026 年度の目標水準に基づき、テレビ CM および交通広告の出稿実績を中心に、関連する各種データ等も踏まえながら広告効果の分析・評価を行う。これらの分析・評価については、業務実施期間中に概ね 2 回程度、中間的な整理結果として機構に報告し、その結果を踏まえた広告施策の改善提案や、他の広報施策との連動に関する示唆等を整理するとともに、必要に応じてテレビ CM や交通広告の改善を費用内で実施するものとする。また、最終的な効果検証においては、当該業務で得られた分析結果を総合的に取りまとめ、2027 年度以降の広告施策の運用改善および機構が実施する広報施策全体の検討に資する助言を行う。

< 必須項目 >

- ・ テレビ CM および交通広告の出稿実績に基づく効果分析
(到達状況、露出状況、エリア別・媒体別の整理等)
- ・ 広告効果測定指標（目標水準等）に基づく評価および改善提案
- ・ 広告出稿結果を踏まえた、今後の広告施策の運用改善に向けた提案
- ・ 広告実績を起点とした、広報施策全体の検討に資する示唆の整理
- ・ 上記分析結果を踏まえた、広告施策および広報施策全体に関する改善提案（中間提案、2027 年度以降に向けた改善提案）

< 任意項目（例） >

- ・ デジタル広告等、他媒体の接触データと組み合わせた分析
- ・ 機構公式 Web サイト等へのアクセス状況を踏まえた分析
- ・ 社会的関心、世論動向調査
- ・ 類似事例・ベストプラクティス調査

(3) 報告書の作成

3 (2) の広告出稿に付随する分析・評価・改善提案等を報告書に取りまとめ、説明を行い、内容の確認を受けた上で納入すること。報告書にはテレビ CM および交通広告の出稿実績を中心とした分析結果ならびに、当該結果を踏まえた広告施策の改善提案(中間提案、2027 年度以降に向けた改善提案等)、広報施策全体の検討に資する示唆等を含むものとする。

< 必須記載項目 >

- ・ テレビ CM の出稿実績および効果分析

(アクチュアル GRP、エリア別・媒体別の整理等)

- ・ 交通広告の掲出実績および効果分析
- ・ 広告効果測定指標（目標水準等）に対する達成状況の整理
- ・ 広告実績、分析等を踏まえた広告施策の改善提案
- ・ 広告実績、分析等を踏まえた、広報施策全体の検討に資する示唆および助言
- ・ 上記分析結果を踏まえた、広告施策および広報施策全体に関する改善提案（中間提案、2027年度以降に向けた改善提案）
- ・ 放送確認書、掲出証明書、モニター写真
- ・ 必要に応じ、調査結果や補足資料

なお、業務実施期間中に実施する概ね2回程度の中間報告においては、分析・評価の途中経過および整理内容を共有し、意見交換を行うものとする。最終報告書においては、これらの中間報告での整理内容を踏まえ、分析結果および改善提案等を総合的に取りまとめること。

(4) その他

- ・ 状況報告のため、定期的に機構と打ち合わせを実施する。また、必要に応じて書面で報告する。
- ・ 業務遂行にあたり、専門的知見に基づき適切に助言、提案を行うこと。

4. 下請負について

- ・ 受託者は、本業務の全部を第三者に請負わせてはならない。
- ・ 受託者は、下請負（業務の一部を第三者に委任し、又は請負わせることをいう）を原則として行ってはならない。ただし、当該下請負が次の各号のいずれかに該当するときは、この限りでない。
 - 一 本契約の締結時における実施体制図に定めるものであるとき。
 - 二 機構の承認を得たものであるとき。
 - 三 受託者が下請負先に支払う契約金額が100万円未満に該当するとき。

5. 契約期間

契約締結日から2027年3月26日まで

6. 納入物

(1) 納入物

① 広告出稿関連（3（1））

- ・ 放送確認書
- ・ アクチュアル GRP 報告書
- ・ 掲出証明書
- ・ 掲出位置・期間一覧（媒体別）

- ・モニター写真（電子データ）
- ・印刷したポスター各2枚
- ② 全体報告（3（3））
 - ・PDCA の中間報告書（改善提案含む）（年2回分）
 - ・効果検証・改善提案（機構の広報施策全体の運用改善および今後の施策検討に資する示唆を整理した内容を含む）を含む最終報告書
 - ・業務完了報告書

（2）提出先

原子力発電環境整備機構 広報部メディア広報・企画 G

（3）提出期限

2027年3月26日

※提出期限の5営業日前までに提出し、不足物がないか機構の事前確認を受けるものとする。

7. 支払い方法

検査後払い

8. 留意事項

受託者は以下を遵守し業務を実施すること。

- ① 機構の掲げる経営理念に則り(別紙)、かつ、機構の事業の社会的影響の大きさに特に留意して誠意をもって受託業務を実施すること。
- ② 機構の事業の公正性、透明性及び信頼性を棄損することのないよう受託業務を実施すること。

9. その他

本仕様書に記載されている事項及び本仕様書に記載のない事項について疑義が生じた場合には、機構と協議の上、その決定に従うものとする。

以 上

経 営 理 念

【使命】

地域社会と共生する安全な放射性廃棄物の地層処分を実現する

【基本方針】

私たちは、すべてにおいて安全を最優先します

私たちは、地域との共生を大切にします

私たちは、社会から信頼される組織を目指します

【行動指針】

1. 確かな安全の実現を目指して基盤となる技術力を磨くとともに、事業品質の継続的向上に努めます
2. 国内外の取組みに積極的に参加して最高水準の知識を修得し先進的な思考を培うことにより、技術の絶えざる高度化を図ります
3. 事業に関する情報を積極的に公開し、分かりやすく説明するとともに、丁寧な対話を通じて皆様の声を真摯に受け止めて事業を進めます
4. 地域社会の持続的発展に向けて地域の皆様と共に考え、真に望まれるまちづくりに貢献します
5. 法規範、倫理規範等を遵守し、公正かつ誠実に行動します
6. リスク管理を徹底するとともに、効果的かつ効率的な事業運営に努めます

以 上